



社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会
(ぐんまボランティア・市民活動支援センター)

群馬県ボランティア連絡協議会

はじめに

現在、新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に伴い、ボランティアは感染のリスクを恐れ、従来通りの活動ができない状況が続いています。

また、地域活動、ボランティア活動の延期・休止に伴い、地域住民やボランティアは従来のつながりが希薄化し、健康（虚弱化）への影響、貧困、ひきこもりの増加等の多様な生活課題が生じています。

そこで、群馬県ボランティア連絡協議会、群馬県社会福祉協議会（ぐんまボランティア・市民活動支援センター）では、新型コロナウイルス感染拡大を防止しながら活動を行うボランティア団体の情報を集約し、情報を共有するとともに活動の普及・啓発につなげるため通信を作成することといたしました。

本通信をご一読いただき、今後のボランティア活動の参考としていただければ幸いです。

群馬県ボランティア連絡協議会 十河錦二 会長 あいさつ

日頃より本県のボランティア活動にご尽力をいただき厚く御礼申し上げます。

ボランティア活動は自主性、自発性、無償制をポイントとした活動であり、ボランティア活動をととした様々な体験と、体験をもとにして得られる経験は非常に価値のあるものです。

新型コロナウイルス感染症が拡大し、従来通りのボランティア活動ができない状況が続いていますが、今一度自分なら何ができるか、どのようなボランティア活動を行うべきかを考える時ではないかと感じています。

今後、ボランティア活動の方向性を決めるにあたっては、今までのボランティア活動をととして蓄積した経験と、本通信に記載の活動事例を参考にいただければと思います。

本県におけるボランティア活動が今後より一層充実・発展することを心より祈念申し上げ、あいさつとさせていただきます。

新型コロナウイルス感染防止に係るボランティア活動の留意点について

新型コロナウイルス感染防止に係る集合型でのボランティア活動のポイント

活動前	・ 感染の危険箇所、場面等の確認 ・ 活動の方法・プログラムを見直し ・ 参加者の参加ルールの設定と周知 ・ 発熱、風邪症状がある参加者が当日参加した場合の想定
活動中	・ 参加者の体調確認（37.5℃以上の発熱、咳等の確認） ・ 参加者のマスクの着用、手洗い等の徹底 ・ 参加者名簿の作成 ・ 会場の換気の徹底 ・ 会話の際は身体的距離を保ち、マスク着用の徹底 ・ 熱中症の予防（適宜水分補給の呼びかけ）
活動後	・ 会場、備品の清掃・消毒 ・ 清掃時やごみの廃棄時のマスク・手袋の着用 ・ 作業後は手洗いを徹底・帰宅後の手洗いの徹底

※新型コロナウイルス感染拡大防止に配慮した地域住民等による福祉活動・ボランティア活動の進め方（R2.7.22 全国社会福祉協議会発行）をもとに作成

「新型コロナウイルス感染に負けない！ボランティア活動のご紹介」



① 中尾地区ボランティア けやきの会

当会は平成 17 年 11 月に団地居住者の 75 歳以上を対象に、月 2 回のサロンを町内公民館で開催し、第 1 木曜日のミニサロンには約 15 名の方が参加、第 3 木曜日の本サロンには約 20 名の方が参加、会員も毎回約 20 名が担当しています。

新型コロナウイルス感染拡大予防のためサロンを令和 2 年 3 月から中止していますが、会員からは中止期間が長引くことで参加者の健康面、精神面が不安との声上がり、感染対策を考え何か事業ができないかと検討し、団地の児童公園での野外コンサートを計画しました。

開催にあたっては、感染防止のため消毒・検温・ソーシャルディスタンスを取り入れて、安心して楽しく参加できる様に計画し、総勢 71 名の申込みがありました。

また、当日は会員以外の町内有志に協力を得て、エレクトーンの演奏で歌い、また、マジックショー等で楽しく開催することができました。

後日、活動内容に関するアンケートを配布し、会員が回収をする際に、参加者のその後の健康面の状況を確認したところ、体調不良の申し出がなく終える事ができました。

今後の活動は感染状況の収束が確認できないため、参加者を見守りながらの活動を考えていきたいと思っています。



② 特定非営利活動法人 ホワイトベル

新型コロナウイルスの感染拡大が続く中、今年度も植栽事業・パラリンピック体験等を開催することができました。

パラリンピック事業においては、感染防止のため体験の際に、水素・オゾン発生装置を設け除菌を行い、子ども達にはマスク着用等を行うことで「感染は防げる」、「きちんとする」、「ルール」を守ること、また、自分達のした事が未来に繋がっていくことになることをお話しさせていただきました。

また、寺尾中学校校庭で寺尾中学校一年生、寺尾小学校六年生と城山小学校六年生での学校合同での花植えの活動では、参加した子どもの中に活動がきっかけとなり進学先を決めたといった話もありました。

今後も、私達ホワイトベルの目的である「個人の尊厳を大切に」を基本とし、希望を持って生きていける社会の実現に寄与し、未来の子供たちに繋げていきたいと考えています。

この活動を支援してくださったみなさまには紙面をお借りしてお礼をさせていただきます。



③ 精神保健福祉ボランティア やよい会

新型コロナウイルス感染症の注意事項を守りながら、4月から12月まで毎月1回の料理教室を開催いたしました。地域で生活している当事者の集まりです。当事者、ボランティア、すべての参加者の会費は1回100円です。（不足分はやよい会サロンの年間経費から支出します。）

参加者全員が手を出し、口を出し、楽しみながら料理を作り、美味しくいただきます。食事が終わると、この1カ月の様に過ごしたか、一人一人の顔を見ながら元気確認をし、困った事や相談があればそれに応じます。12月はクリスマス会を行いました。ささやかな手作りプレゼントとケーキを用意して食べました。コロナが感染力の変異を繰り返しており、令和3年1月、2月は活動を中止としています。（設立：平成13年 会員：50人 会長：佐藤明子）



① にしき子ども食堂

- ・今年度はコロナウイルスの為に縮小して活動しています。
- ・子ども食堂については弁当（テイクアウト）に切り替えて活動し、子どもについては無料で配布しています。
- ・自分の創意工夫で今後も頑張っていきたいと思っています。



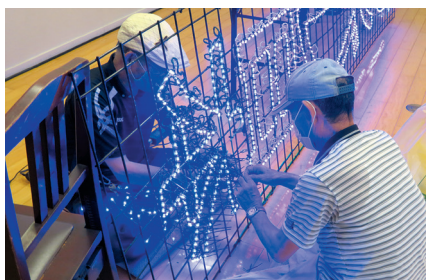
② 太田市社会貢献活動連絡協議会

太田市社会貢献活動連絡協議会では太田市尾島庁舎に隣接する「町民の森公園」に手作りのイルミネーションを飾る活動を行っており毎年大勢の来場者に喜ばれています。8年目を迎える今年は過去最多約20万球のLEDを飾り付けました。

今年は新型コロナウイルスの影響で点灯式イベントは自粛いたしましたが、地域住民や足を運んでくれた方々に少しでも笑顔と元気を届けたい!! という想いで、作業前の検温やマスクの着用、ソーシャルディスタンスの確保など感染防止対策を図りながら約2カ月間作業にあたりました。

特に今年は「かざるブルー白衣に感謝」をテーマに医療従事者への感謝を伝えるため“ブルー”を基調に飾り付けをしました。

新型コロナウイルスの一日も早い終息を願うとともに、来年は電飾イメージを一新して更にも多くの方々に楽しんでいただき、イルミネーションの灯りが地域の伝統行事として親しんでいただけるよう活動を続けていきたいと思っています。





渋川市ボランティア連絡協議会

渋川市ボランティア連絡協議会は、市内 31 グループ、549 名が加入しており、例年であれば、研修旅行や学習会（講演会）、市社協主催の福祉イベントへの協力など、活発に活動を行っています。

しかし、今年度は新型コロナウイルス感染症により、活動が大幅に制限されました。

そんな中ですが、加入しているグループはそれぞれ工夫を凝らし、活動を実施しています。

例えば、地域の高齢者等に配食を行っているグループは、感染リスクを抑えるために、「3 密」を避け、活動時間を短縮したうえで、配食から友愛訪問に内容を切り替えるなどしています。

今後も常に「ウィズ・コロナ」を念頭に置き、細心の注意を払いながら地域のために活動していきたいと考えています。



藤岡市ボランティア連絡協議会

藤岡市ボランティア連絡協議会は、毎週木曜日に、ふれあい型食事サービス事業として配食サービスを行っています。調理ボランティアが手作りしたお弁当を配達ボランティアが安否確認を兼ねて独居高齢者等の手元に届ける事業で、利用料は無料です。

県の緊急事態宣言時は、調理、配達ともに中止となりましたが、宣言が明けた際には、まずお弁当の代わりに市販のパン等を利用者に届ける見守り活動から再開しました。

令和 2 年 10 月に調理を再開するにあたって独自のガイドラインを作成。調理室に飛沫防止の亚克力パネルを設置するなど、感染症予防に細心の注意を払いました。

現在は県の警戒度が最高レベルであることから再度調理は中止しておりますが、市販のパン等を配布する見守りに活動を縮小し、事業を継続しています。





川場村ボランティア連絡協議会

例年、川場村社会福祉協議会の駐車場の一区画にて、講師の方をお呼びし、寄せ植えの講習会を行っています。葉牡丹やパンジー、チューリップの球根など7種類の花を講師の指導のもと参加者ご自身の手で植えていきます。出来上がった鉢植えは、村役場、小中学校、森のこども園、学童クラブ、駐在所、川場村社協に寄付をしています。

しかし、今年度の活動については新型コロナウイルス感染拡大防止のため、人との接触は極力避けて開催することとなりました。そのため、例年依頼している講師の方に出来合いの鉢を用意していただき、その鉢植えを持って寄付に伺いました。

毎年参加される方は楽しみにされており、講習会が出来なかったのは残念でした。

来年度については、屋外の活動になるため、新型コロナウイルス感染症対策に留意して寄せ植え講習会が実施できるよう検討しています。



昭和村ボランティア協議会

- ・配食サービス事業（年10回、おせち1回）、環境整備（ゴミ拾い、花壇整備）、昭和村マラソン大会会場ボランティア、高齢者ふれあい交流会昼食づくり、福祉バザー、友愛訪問
- ・配食サービス事業においては、マスクの着用・検温・手洗い・アルコール消毒の徹底、調理室の換気、終了後のお茶飲みの省略等の対策を行いながら予定通り実施してきました。初めて利根沼田管内で感染者の情報があつた際は調理業務を外注し、配達のみを実施した月もありました。
- ・配食サービス事業の対象者は一人暮らし高齢者・高齢者世帯等です。コロナ禍において人と接する機会、外出する機会がさらに減ってしまっている中で、この事業を楽しみに待っていてくれる方がいます。

今後も様々な対策を行いながらできる限り実施していきたいと考えています。





① 玉村町ボランティア連絡協議会

玉村町ボランティア連絡協議会主催の茶話会やふれあいサロン等、ひとり暮らし高齢者を招待して毎年続けてきた交流事業は中止になりました。これまでのように活動ができなくても、地域のつながりを途切れさせることのないように、今年はボランティアが訪問活動を行う地区もありました。メッセージカードやマスクを手づくりしたり、お花やお菓子里にメッセージを添えてお届けしました。

予定していた交流事業への参加が叶わなかった小学生が書いた手紙を、ボランティアがひとり暮らし高齢者へ配達する地域もあり、新たなコラボ活動も生まれました。

無理なく自分たちができることで、笑顔をつなげています。



② 点字サークル ひまわり

サークル結成から 24 年になるひまわり。今年もコロナ対策（気候の良いときは屋外で、室内ではパーティションの設置・換気・席を離す等）をしながら月 2 回の作業やミーティングを継続。玉村町障害者福祉センターの事業（町広報や新聞記事の点訳、点字カレンダーづくり等）をボランティアとして支援しています。

町内の小学校では長年にわたり点字教室のボランティア講師として福祉体験授業に携わっています。コロナで実施できるか心配でしたが、マスクや手袋の着用・点字機の消毒等できる対策をしっかりと、子どもたちに点字の楽しさや大切さを伝えることができました。

今後も工夫しながら、必要とする人のための活動を続けます。



③ 施設ボランティア 紙ふうせん

毎年、町内の小学校で町社協と共に福祉体験授業（車いす体験・アイマスク体験）を行っています。

コロナ対策として、マスク・手指消毒と手袋・会場の換気はもちろんのこと、車いすや使用する道具の消毒、アイマスクの貸出をやめ児童個人で目を覆うものを用意する、体験内容の短縮変更で児童との接触を最低限に抑える等、今年度はこれまで以上に緊張感を持っていた授業でした。

子どもたちからもらった手紙に「楽しかった！」という感想が例年よりもたくさん書かれていたことで、うれしく思うと同時に今年も実施できてよかったとほっとしています。



日本国内でのボランティア活動中のケガや賠償責任を補償!!

令和2年度

ボランティア活動保険

全国200万人
加入!!

保険金額・年間保険料（1名あたり）

保険金の種類		プラン	
		基本プラン	天災・地震補償プラン
ケガの補償	死亡保険金	1,040万円	
	後遺障害保険金	1,040万円(限度額)	
	入院保険金日額	6,500円	
	手術保険金	入院中の手術 65,000円 外来の手術 32,500円	
	通院保険金日額	4,000円	
	地震・噴火・津波による死傷	×	○
賠償責任		賠償責任保険金 (対人・対物共通)	
		5億円(限度額)	
年間保険料		350円	500円

団体割引20%適用済／過去の損害率による割増引適用

＜基本プランに加入される方へ＞

基本プランでは、地震・噴火・津波が起因する死傷は補償されません。

◆災害ボランティア活動の参加は、「天災・地震補償プラン」への加入をおすすめします。

※被災地でのボランティア活動では、予測できない様々な事態が想定されます。二次被害への備えとしても、あらかじめ「天災・地震補償プラン」に加入いただきますと、より安心してボランティア活動に参加いただけます。

<http://www.fukushihoken.co.jp>

ふくしの保険

検索

商品パンフレットは
コチラ
(ふくしの保険ホームページ)



ボランティア行事用保険

(傷害保険、国内旅行傷害保険特約付傷害保険、賠償責任保険)

送迎サービス補償

(傷害保険)

福祉サービス総合補償

(傷害保険、賠償責任保険、約定履行費用保険(オプション))

● このご案内は概要を説明したものです。お申込み、詳しい内容のお問い合わせは、あなたの地域の社会福祉協議会へ ●

団体契約者

社会福祉法人 全国社会福祉協議会

〈引受幹事
保険会社〉 損害保険ジャパン日本興亜株式会社 医療・福祉開発部 第二課
TEL:03(3349)5137
受付時間：平日の9:00～17:00(土日・祝日、12/31～1/3を除きます。)

損保ジャパン日本興亜は、関係当局の認可等を前提として、2020年4月1日に商号を変更し、「損保ジャパン」になります。

取扱代理店

株式会社 福祉保険サービス

〒100-0013 東京都千代田区霞が関3丁目3番2号 新霞が関ビル17F
TEL:03(3581)4667 FAX:03(3581)4763
営業時間：平日の9:30～17:30(12/29～1/3を除きます。)

この保険は、全国社会福祉協議会が損害保険会社と一括して締結する団体契約です。

〈SJNK19-12918 2020.2.10 作成〉

群馬県内のボランティア活動のお問い合わせについて

お近くの市町村社会福祉協議会までご相談ください。

前橋市 ☎027-237-1112
高崎市 ☎027-370-8855
桐生市 ☎0277-46-4165
伊勢崎市 ☎0270-25-4546
太田市 ☎0276-46-6208
沼田市 ☎0278-25-3267
館林市 ☎0276-75-7111
渋川市 ☎0279-25-0500
藤岡市 ☎0274-22-5647
富岡市 ☎0274-70-2232
安中市 ☎027-382-8397
みどり市 ☎0277-76-4111

榛東村 ☎0279-55-5294
吉岡町 ☎0279-54-3930
上野村 ☎0274-59-2592
神流町 ☎0274-58-2781
下仁田町 ☎0274-82-5491
南牧村 ☎0274-87-2676
甘楽町 ☎0274-74-5700
中之条町 ☎0279-75-8839
長野原町 ☎0279-82-4487
嬬恋村 ☎0279-96-1611
草津町 ☎0279-88-1050
高山村 ☎0279-63-2075

東吾妻町 ☎0279-68-2772
片品村 ☎0278-58-4812
川場村 ☎0278-50-1122
昭和村 ☎0278-20-1126
みなかみ町 ☎0278-62-0081
玉村町 ☎0270-65-8864
板倉町 ☎0276-82-3900
明和町 ☎0276-84-4013
千代田町 ☎0276-86-6181
大泉町 ☎0276-63-2294
邑楽町 ☎0276-88-2408

※代表番号掲載



社会福祉法人 群馬県社会福祉協議会
(ぐんまボランティア・市民活動支援センター)

〒371-8525 群馬県前橋市新前橋町13-12

■電話 (027)255-6111

■FAX (027)255-6173



[群馬県社会福祉協議会HP]

本通信は上毛新聞厚生福祉事業団〈愛の募金〉助成金を一部活用し作成しています。